

事業者向けガイドラインの普及啓発に向けた取組

1．経済産業省主催のシンポジウムの開催

産業界及び地方自治体を始め、広く一般に対して、ガイドラインの他、環境コンプライアンス、産業界や地方自治体による先行的な取組事例等についても説明し、周知する。

- ・ 2007年5月～7月に、東京、大阪、名古屋にて開催予定（各回200人～300人程度）

2．産業別の説明会

産業界別に各工業界が開催する各種説明会に参画して、ガイドラインについて説明し、周知・普及していく。

（当面の予定）

- ・ 2007年2月～3月に、（社）日本電気工業会及び（社）電子情報技術産業協会主催の『環境リスクマネジメントガイドライン説明会』にて説明。
- ・ 2007年3月に、社団法人日本鉄鋼連盟主催の『環境交流会』にて説明。
- ・ 2007年3月に、兵庫県大気環境保全連絡協議会事務局主催の『環境コンプライアンス研修』にて説明。

3．地方自治体への説明

各地方自治体が開催する各種連絡会等に参画し、ガイドラインを説明し、普及を図る。

経産省及び環境省から各都道府県及び政令市に対して通知を行い、事業者向けガイドライン等を踏まえ、工場に対し適宜適切な公害防止の取組を促すように周知する。

